

平成25年度

# 重点施策

平成25年3月

沖縄県

この資料は、平成 25 年度の沖縄県における県政運営の基本方針と重点的に取り組む事業について、皆様にお知らせするため作成しています。



# 目次

第1章 基本方針 .....	1
第2章 施策の概要	
第1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して ...	3
第2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して .....	4
第3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して .....	6
第4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して .....	9
第5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して .....	10
第3章 重点施策事業一覧 .....	11

## 【資料編】



# 第1章 基本方針

## 〔県政運営に取り組む決意〕

平成24年度は、改正された沖縄振興特別措置法及び沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法が施行され、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「実施計画」の策定により、新たな沖縄振興のスタートを切ることができました。

平成25年度は、沖縄振興の取組をしっかりとした軌道に乗せ、加速させていく非常に重要な年となります。

県民が描いた沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けて、県民の皆様のご協力を得ながら、全力で県政運営に取り組めます。

## 〔沖縄を取り巻く現状の認識〕

国際社会では、東アジアにおいて、尖閣諸島などを巡る緊張感の高まりや新たなリーダーの誕生など、新しい時代に向けた信頼関係を構築する取組が求められています。

我が国においても、昨年末に安倍政権が誕生し、来年度予算と合わせて「15ヶ月予算」と位置付けている約13兆円の補正予算を決定するなど、「経済再生」、「震災復興」の取組が始まっています。

東日本大震災の発生から二年が経過し、沖縄県としましても引続き、復興に向けて最大限の努力をしていきます。

県内経済においては、観光客数が回復基調にあり、個人消費も概ね堅調であるなど、景気は拡大しています。

長年の懸案事項であった完全失業率も、去年は15年ぶりに年平均6%台を記録するなど改善傾向を強めており、今後とも効果的な施策を展開し、雇用問題の一層の解決を図ります。

## 〔今後の沖縄振興に向けた取組〕

平成25年度に待望の「那覇空港第二滑走路」が、工事期間を当初計画の7年から実質5年10ヶ月に短縮して着工されることとなりました。今後、沖縄がアジアゲート・ウェイとして飛躍できるよう、全力で取り組んでいきます。

これに加え、沖縄のポテンシャルの更なる発揮に向けて、「持続的な人口増加」、「長寿世界一の復活」、「駐留軍用地の跡利用」、「新たな公共交通体系の確立」、「文化・芸能・スポーツ」など、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでいきます。

また、沖縄21世紀ビジョン基本計画の施策の展開に向けて、最適な行政組織の編成に努めるとともに、職員の政策形成能力の向上を図るなど、効率的で効果的な行政運営を進めていきます。

## 〔平成25年度内閣府予算案〕

平成25年度内閣府沖縄関係予算については、本県の要望を踏まえた沖縄振興交付金1,613億円、那覇空港滑走路増設事業費130億円を含む、総額3,001億円が確保されています。

二年目となる沖縄振興特別推進交付金については、市町村が実施する「認可外保育施設の改修」、「学習支援員等の配置」や県が実施する「離島航路事業者の船舶建造・購入支援」など、市町村と連携を図りながら福祉、教育、離島・過疎対策、産業振興など各分野の施策を展開し、沖縄全体の振興に資するよう努めていきます。



那覇空港滑走路増設のイメージ



## 第2章 施策の概要

### 第1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

平成25年1月、世界自然遺産暫定リストへ「奄美・琉球」の記載が決定しました。今後は、国や地元自治体等と連携し、正式登録に向けて取り組みながら、自然環境の保全により一層努力していきます。



(OCVB 提供)

また、サンゴ礁の広がる青い海を保全するため、サンゴの植え付けを平成28年度までに約3haで実施するほか、赤土流出防止を推進するため、赤土等流出防止活動を実施する団体に対して支援を行います。

現在稼働中の産業廃棄物管理型処分場については、残余容量がひっ迫している状況を解消するため、第三セクターを設置し、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の早期の供用開始を目指し整備を推進します。

エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図るため、太陽光・風力発電の普及促進や省エネ住宅、省エネルギー技術の実証等、エネルギーの最適化モデル構築に取り組みます。



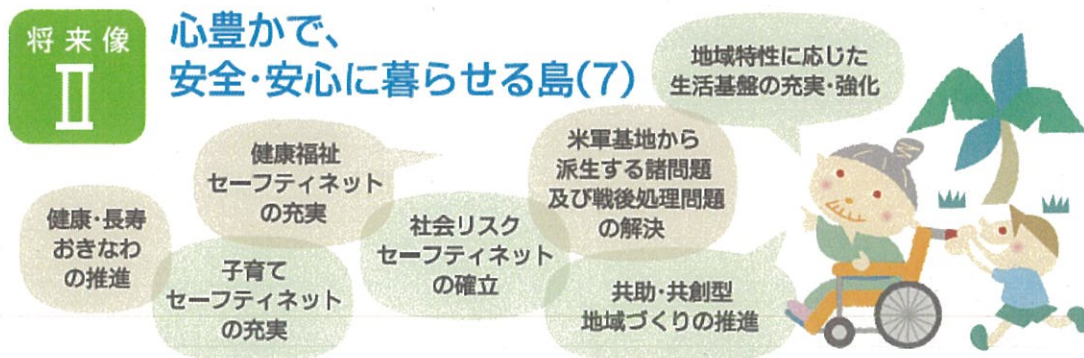
沖縄県民の心のよりどころである伝統・文化については、「しまくとぅば」の継承等に向けて広報活動や行動計画を策定します。

首里城の県への移譲については、国等との調整を進め、平成30年度の実現を目指し取り組みを進めていきます。

また、「空手発祥の地・沖縄」として国内外へ発信する拠点として「空手道会館（仮称）」を平成26年度末の完成を目指して取り組みます。



## 第2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して



子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成を図り、地域における子育て支援の充実のため、待機児童解消に向けた市町村が実施する保育所整備や、認可外保育施設の認可化に向けた整備等に対し補助を行うことにより、約1,300人の定員増を図ります。また、児童の健全育成のため、放課後児童クラブ整備への支援等に取り組みます。

また、高齢者の介護福祉サービスの充実のため、特別養護老人ホームを200床増床するとともに、認知症サポート医の養成や、かかりつけ医研修を行うことで地域医療の支援を図ります。

さらに、障害者の自立と社会参加の実現のため、生活訓練や就職訓練などを充実するほか、県内5圏域に相談支援アドバイザーを配置し、障害者の地域における相談体制の整備に取り組みます。

健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や、平成27年度の供用開始を目指すJ2規格サッカースタジアムの整備など、「スポーツアイランド沖縄」の形成と交流拡大を図ります。

県立病院については、更なる経営の健全化に向けて、経営再建検証委員会から示された課題等を踏まえ、経営全般にわたる改革に引続き取り組みます。また、八重山病院の建て替えについては、各種調査を実施し整備に向けて取り組みます。

災害に強い県土づくりのため、公共施設の耐震化や塩害対策による長寿命化に向けて27ヶ所の橋梁補修工事を行うとともに、ライフラインの確保や景観保持の見地から、沖縄振興特別推進交付金を活用して、県管理道路の無電柱化を年間約8キロに倍増します。また、国場川河川改修等による洪水対策、7市町村での

民間住宅を対象とした耐震診断への支援等に取り組みます。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、迅速な避難行動のための体制整備、県民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなど防災対策全体の再構築に取り組みます。

米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決については、平成24年4月の日米共同発表において、普天間飛行場代替施設を名護市辺野古に設置する方針を再確認したとしていますが、県としては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能と考えており、引続き政府に対し、日米共同発表を見直し、普天間飛行場の一日も早い県外移設・返還・跡地利用の促進に向け、真摯に取り組むよう強く求めています。

併せて、移設するまでの間であれ、同飛行場の危険性を放置することはできないことから、訓練の分散移転や騒音の軽減等、運用の改善に努めるよう求めています。

また、嘉手納より南の施設・区域の返還については、沖縄に残る施設・区域の統合計画を、昨年末までに日米が共同で作成するとしていましたが、その具体的な計画は、いまだ示されていません。県としては、地元の意向を最大限踏まえた計画が早期に示されるよう、日米両政府に強く求めています。

日米地位協定の見直しについては、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であると考えており、県としては、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、訪米での要請など、あらゆる機会を通じて日米両政府に日米地位協定の抜本的な見直しを求めています。

さらに、国内外の専門家等とのネットワークも活用しながら、総合的な安全保障に係る政策研究等を進め、米軍基地問題の解決促進等に向けて取り組んでいきます。

加えて、沖縄になお多く存在する不発弾処理問題の早期解決に向けて住宅等の民間工事への補助対象の拡充や所有者不明土地問題の抜本的解決、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。



### 第3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して



那覇空港第二滑走路の平成31年末の完成に向けた取組を強化するとともに、新国際線旅客ターミナルの平成25年末の供用開始を促進します。

那覇港旅客ターミナルの平成26年4月供用開始に向けた整備や臨港道路浦添線の早期供用開始に向けて取り組みます。

那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の早期完成に向けた整備を促進するとともに、南部東道路の平成30年度の暫定2車線供用、国道507号津嘉山バイパスの平成25年度供用に向けた整備を推進し、幹線道路網の早期構築を図ります。

交通渋滞の緩和や公共交通機関の利用促進を図るため、IC乗車券の平成27年度運用開始、基幹バスの平成29年度導入など、交通需要マネジメント施策を推進します。

都市モノレールについては、平成31年春の開業に向けて西原入口までの延長整備を推進します。

さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、導入するルート、事業主体や整備手法等の検討を行い、平成27年度までに事業化に向けた計画案の策定に取り組みます。



観光リゾート産業については、平成33年度までの入域観光客数1,000万人の達成を目指した付加価値の高い観光を推進し、沖縄観光ブランドの形成に取り組みます。また、平成29年度までに沖縄特例通訳案内士の登録者数500人を目標に育成し、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。



(国際物流拠点産業集積地域)

さらに、スポーツを目的とした沖縄への来訪を促進するため、マラソン、ゴルフ等のスポーツイベントやプロスポーツの公式戦等を活用したプロモーションを行うなど、スポーツツーリズムを推進し、平成28年度までにスポーツコンベンション開催件数510件の達成を目指して取り組みます。

情報通信関連企業の集積を図り、情報通信関連産業の高度化・多様化に向けた取り組みとして、大規模災害にも対応できる沖縄型クラウドデータセンターを平成26年度の供用に向けて整備します。

成長著しいアジアに近接する地理的優位性を活かし、第三のリーディング産業として、臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点オキナワを形成します。そのため、那覇空港の国際航空物流ハブ機能の更なる拡充、那覇港へのガントリークレーンの増設、中城湾港の海上物流機能の強化などを行います。

また、平成26年度の供用開始を目指し、ロジスティクスセンターの施設整備に取り組むとともに、トップセールスによる積極的な企業誘致活動を展開し、新規企業立地を目指します。

さらに、LCCのサブ拠点化を図るとともに、大きな雇用創出が見込まれる航空機整備産業のクラスター形成に向け、核となる航空機整備場を整備し、航空関連産業の集積に取り組みます。



(OIST 提供)

沖縄科学技術大学院大学をはじめとする高等教育機関などから生み出される研究開発成果等を活用して、新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」の形成を推進します。



また、先端医療・再生医療等の技術開発を促進するため、臨床研究への支援を開始するなどの研究開発・交流の基盤づくりを推進します。

さらに、県内外の有望な中小・ベンチャー企業に対し投資や研究開発補助等を行い、健康・医療分野等の事業化促進や、重粒子線治療施設の導入可能性を検討し、事業化に向けて取り組みます。

プロ投資家向け市場への株式上場を促進するため、指定アドバイザー会社への支援を行うとともに、認定要件を拡充した金融特区制度を活用するなど、平成28年度までの進出企業数20社を目指し、金融関連産業の集積・高度化に取り組みます。

中小企業等の振興については、「資金繰り円滑化借換資金」の創設など県融資制度の拡充や、新商品・新サービスの開発、企業連携プロジェクトの推進等、中小企業の新たな取組を支援します。



農林水産業の振興については、園芸作物や畜水産物等の戦略品目による拠点産地の形成及び輸送コストの低減、生産基盤の整備や災害に強いハウス等の整備などによる生産供給体制の確立、流通・販売・加工対策の強化など6次産業化による

農林水産物のさらなるブランド化を促進します。

また、含みつ糖の製糖施設への整備支援、分みつ糖及び含みつ糖の安定供給対策等に取り組みます。

雇用対策については、全国並みの完全失業率の達成に向けて、引き続き「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、4月に設置された「グッジョブセンターおきなわ」を活用して、ハローワークや関係団体と一体となった求職者支援に取り組みます。

離島の定住条件の整備については、航路・航空路の確保・維持や運賃の低減等への取り組み、10年間で16離島の航路事業者の船舶建造・購入支援などを行います。また、海底光ケーブルの整備により、平成27年度までに、与那国島を含む先島地区と久米島を含む南部離島地区をループ化し、「高速大容量」、「高品質」、「低コスト」な情報通信環境の確保を図ります。

さらに、多くの方々が待ち望んだ離島出身高校生等のための寄宿舎などの機

能を持つ「離島児童・生徒支援センター（仮称）」を整備し、平成27年度供用開始を目指します。

併せて、伊良部架橋の平成26年度供用開始や儀間ダム本体工事の平成25年度完成に向けて取り組みます。

中南部都市圏の駐留軍用地については、沖縄全体の発展につながるよう、関係市町村の跡地利用計画の策定を促進します。

特に、普天間飛行場の跡地利用については、「中間とりまとめ」をもとに、今後は、県民、地権者等の意見聴取や立入調査等を行い、県と宜野湾市との共同による跡地利用計画の策定に向けて取り組みます。また、平成24度に設置した駐留軍用地跡地内土地取得事業基金を活用し、公有地の拡大に取り組みます。

政策金融の活用として、沖縄振興開発金融公庫の「駐留軍用地跡地開発促進貸付（仮称）」の創設による事業支援など、各種金融支援制度の整備や活用促進等、総合政策金融機関としての一層の役割発揮を求め、協調・連携して沖縄経済の自立化に努めます。

#### 第4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

### 将来像 IV 世界に 開かれた交流と 共生の島(2)

世界との  
交流ネットワーク  
の形成

国際協力・貢献活動  
の推進



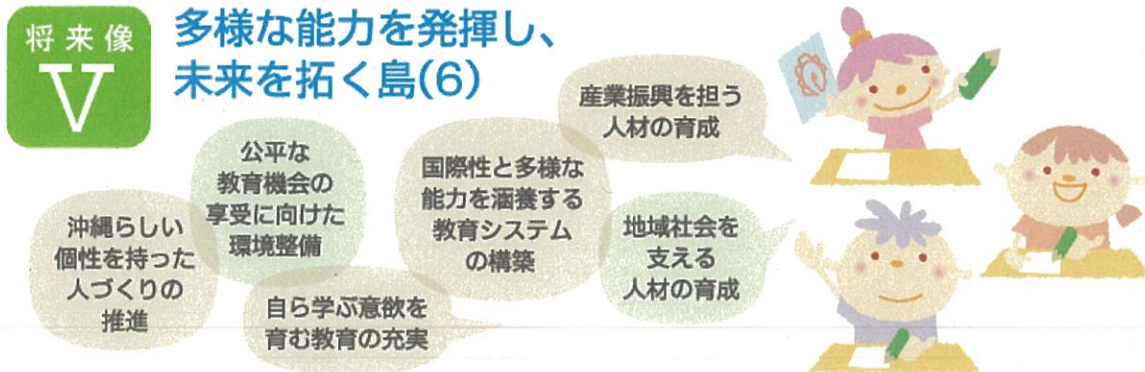
今後の沖縄県の交流事業の方向性や具体的取組み等を示す、「沖縄21世紀交流プログラム基本構想（仮称）」の平成26年度の策定を目指します。

また、世界のウチナーネットワークの更なる強化拡充を図るため、海外県系人の子弟との交流強化や若者の国際交流人材のデータベース化に着手するなど、交流促進に努めます。

さらに、県内の学生に対しアジア各国の政府開発援助（ODA）の現場視察・現地交流の機会を提供し、国際協力に貢献できる人材の育成に取り組みます。



## 第5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して



学校教育については、引き続き小中学校における少人数学級の導入を推進し、児童生徒の基礎学力の定着と総合的な学力の向上対策を推進し、学習環境の改善を図ります。

グローバルに活躍できる人材を育てるため、英語などの語学力の向上を図ります。そのため、児童生徒及び教員による海外交流の推進や、年間約300人の高校生や大学生等の国外留学等を実施します。

また、海外に展開する産業人材を育成するためのセミナー開催に加え、40人程度の海外派遣研修や長期留学を実施します。

沖縄の地域特性を生かした裾野の広い研究の推進や人材育成に努め、各分野を一層発展させるため、県立試験研究機関や大学・民間等における自然科学分野の新技术開発はもとより、芸大や博物館・美術館などでの人文科学分野においても研究機能の充実を図ります。